

岩手県告示第276号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第65条の規定に基づき、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退があった。

令和8年5月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

| 医療機関の名称 | 所在地 | 指定の辞退の効力発生の年月日 |
|-------------|------------------|----------------|
| 医療法人日新堂八角病院 | 盛岡市好摩字夏間木70番地190 | 令和8年4月1日 |
| 中央調剤薬局 | 二戸市堀野字馬場7番地6 | 令和8年5月1日 |